

福祉有償運送事業更新登録申請要件確認表

社会福祉法人同胞会福祉有償運送どうほうの家（平成25年11月8日提出現在）

項目	確認内容	確認書類	様式	資料	審査	指摘事項 その他
1、更新申請 に関する事	更新申請書	自家用有償旅客運送更新申請書	国・様式第1-2号	資料3-1	<input type="checkbox"/>	
	現在事業登録がされていること	協議が調っていることを証する書類	国・様式第3号	資料3-1	<input type="checkbox"/>	
		自家用有償旅客運送者登録証	写し	資料3-1	<input type="checkbox"/>	
2、運行主体 に関する事	社会福祉法人同胞会 福祉有償運送どうほうの家	事業者の定款等	任意様式		<input checked="" type="checkbox"/>	写し確認済
	道路運送法第79条の4の条件に 非該当であること	登録事項証明書	写し		<input checked="" type="checkbox"/>	原本提出 確認済
		役員名簿	任意様式		<input checked="" type="checkbox"/>	19名
		宣誓書	国・様式第2号	資料3-2	<input type="checkbox"/>	
		旅客の名簿	国・参考様式第1号		<input checked="" type="checkbox"/>	障害福祉サービス受給 者証にて確認済
3、運送対象(利用者) に関する事	身体状況等、態様ごとの会員数	国・参考様式第2号	資料3-3		<input type="checkbox"/>	
	運行料金表 (タクシー料金との比較、事務局作成)	任意様式		資料3-4	<input type="checkbox"/>	変更なし
4、運送の対価 に関する事	運行管理の体制等を記載した書類	国・様式第6号	資料3-5		<input type="checkbox"/>	
	運行管理の責任者就任承諾書	国・様式第5号			<input checked="" type="checkbox"/>	1名 本人承諾有
	整備管理の責任者就任承諾書	任意様式			<input checked="" type="checkbox"/>	1名 本人承諾有
	整備士資格証	写し		5両未満 任意	<input checked="" type="checkbox"/>	5両未満の為なし
	運行管理マニュアル（作成は任意）	協議会・参考様式		なし	<input checked="" type="checkbox"/>	作成を依頼 →作成中
	運転者等就任承諾書兼就 任予定運転者名簿	国・様式第4号			<input checked="" type="checkbox"/>	運転者14名 介護福祉士2名
	運転者全員の運転免許書	両面写し			<input checked="" type="checkbox"/>	全員分有
	運転者講習会修了を証する書類	写し			<input checked="" type="checkbox"/>	全員受講済
6、車両に関する事	使用する車両が確保できている こと	自動車の提供と使用に関する契約書	協議会・参考様式	提供車両 なし	不要	キャブ1台(10人乗) ワゴン1台(7人乗) ハート1台(5人乗) カブ1台(4人乗)
	車両台数：4台(車いす自動車1 台、普通車2台、軽自動車1台)	自動車検査証	写し		<input checked="" type="checkbox"/>	
	損害賠償措置（任意保険の加入 の有無）が整っていること	車両の任意保険証	写し	—	<input checked="" type="checkbox"/>	対人：無制限 対物：無制限
		保険証の写しがない場合、保険に加入 する計画があることを証する宣誓書	国・様式第9号	資料3-6	<input type="checkbox"/>	
7、事故の有無	登録期間中に起きた事故	事故の記録	国・参考様式第1号	資料3-7	<input type="checkbox"/>	事故なし
8、苦情の有無	登録期間中に寄せられた苦情	苦情処理簿	国・参考様式第1号	資料3-8	<input type="checkbox"/>	苦情なし

1、更新申請に関すること

平成 25 年 11 月 8 日

近畿運輸局 京都運輸支局長 殿

名 称 社会福祉法人 同胞会
(福祉有償運送 どうほうの家)

住 所 京都府宇治市大久保町旦 72-2
代表者の氏名 理事長 佐藤 博



自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
社会福祉法人 同胞会 (福祉有償運送 どうほうの家)
京都府宇治市大久保町旦 72-2
理事長 佐藤 博
2. 登録番号
近京福第 59 号
3. 自家用有償旅客運送の種別
(福祉有償運送)

4. 運送の区域

区 域	備 考
宇治市	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
社会福祉法人 同胞会 福祉有償運送 どうほうの家	京都府宇治市小倉町西山 44-4

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
	所有	()	1 ()	()	1 (1)	2 ()	4 (1)
	持込	()	()	()	()	()	()
	合計	()	1 ()	()	1 (1)	2 ()	4 (1)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

<input checked="" type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
<input checked="" type="radio"/>	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
<input type="radio"/>	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

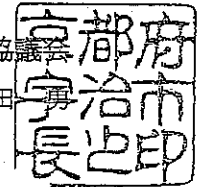
行うものに○を付すものとする。



23 宇都交第 177 号
平成 23 年 11 月 17 日

社会福祉法人 同胞会
福祉有償運送 どうほうの家
理事長 佐藤 博 様

宇治市福祉有償運送運営協議会
設置者 宇治市長 久保田 勇



運営協議会において協議が整ったことを証する書類

下記のとおり運営協議会を開催し、当該地域における地域住民のため必要な旅客輸送を行わせることが必要であるとの合意に至ったので、その旨を証する書類を交付する。

記

4. 運営協議会の名称及び対象市町村

(名 称) 宇治市福祉有償運送運営協議会
(対象市町村) 宇治市

5. 運営協議会にて合意に至った年月日

平成 23 年 11 月 14 日

6. 合意の内容

- (1) 運送主体
社会福祉法人 同胞会 福祉有償運送 どうほうの家
- (2) 運送の区域
宇治市
- (3) 旅客から収受する対価
別紙のとおり
- (4) その他特記事項
新規申請に伴う協議

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

近京福第59号

2. 登録の有効期間

平成26年1月9日 まで

3. 名称、住所、代表者氏名

名 称: 社会福祉法人 同協会
住 所: 京都府宇治市大久保町旦椋72-2
代表者: 佐藤 博

4. 自家用有償旅客運送の種別

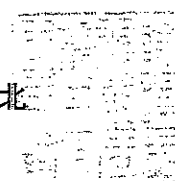
福祉有償運送

5. 運送の区域

宇治市

平成24年1月10日

近畿運輸局京都運輸支局長 滝本 南北



2、運行主体に関すること

近畿運輸局 京都運輸支局長 殿

宣 誓 書

当法人における役員全員が、道路運送法第79条の4第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

平成 25 年 11 月 8 日

名 称 社会福祉法人 同胞会
(福祉有償運送 どうぼうの家)
住 所 京都府宇治市大久保町 72-2
代表者の氏名 理事長 佐藤 博



○道路運送法

(昭和二十六年六月一日)

(法律第八十三号)

(登録の拒否)

第七十九条の四 国土交通大臣は、第七十九条の二の規定による登録の申請が次の各号のいずれかに該当する場合には、その登録を拒否しなければならない。

- 一 申請者が一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から二年を経過していない者であるとき。
 - 二 申請者が第七十九条の十二の規定による登録の取消しを受け、取消しの日から二年を経過していない者(当該登録を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しを受けた法人のその処分を受ける原因となつた事項が発生した当時現にその法人の業務を執行する役員として在任した者で当該取消しの日から二年を経過していないものを含む。)であるとき。
 - 三 申請者が自家用有償旅客運送の業務に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者又は成年被後見人である場合において、その法定代理人が前二号又は次号のいずれかに該当する者であるとき。
 - 四 申請者が法人である場合において、その法人の役員が前三号のいずれかに該当する者であるとき。
 - 五 申請に係る自家用有償旅客運送に関し、国土交通省令で定めるところにより、地方公共団体、一般旅客自動車運送事業者又はその組織する団体、住民その他の国土交通省令で定める関係者が、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するため必要であることについて合意していないとき。
 - 六 申請者がその申請に係る自家用有償旅客運送に必要と認められる輸送施設の保有、運転者の確保、自家用有償旅客運送自動車の運行管理の体制の整備その他の輸送の安全及び旅客の利便の確保のために必要な国土交通省令で定める措置を講ずると認められないとき。
- 2 国土交通大臣は、前項の規定による登録の拒否をした場合においては、遅滞なく、その理由を示して、その旨を申請者に通知しなければならない。

(平一八法四〇・追加、平二三法六一・一部改正)

3、運送対象に関すること

身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称

社会福祉法人 同胞会
(福祉有償運送 どうほうの家)

身体障害者		人 数	その他の障害を有する者		人 数
6 級			知 的 障 害 者		20
5 級			軽 度		
4 級			中 度		
3 級			重 度		
2 級					
1 級					
合計		(12)	精 神 障 害 者		1
要支援認定者		人 数	3 級		
要 支 援 1			2 級		
要 支 援 2			1 級		
合計			診 断 書		
要介護認定者		人 数	そ の 他		0
要 介 護 1			肢 体 不 自 由 者		
要 介 護 2			内 部 障 害		
要 介 護 3			そ の 他		
要 介 護 4					
要 介 護 5					
合 計		(14)	合 計		21
総合計					21

4、運送の対価に関すること

有償運送運賃 料金表

※ 5kmまでは距離制運賃・5km以上は時間制運賃となります。

距離制運賃	基本料金	+	1kmごと110円加算	合計	添乗員1名
～2km	270円	+	0円	270円	500円
～3km	270円	+	110円	380円	
～4km	270円	+	220円	490円	
～5km	270円	+	330円	600円	
時間制運賃	基本料金	+	5分ごと150円加算	合計	添乗員1名
～15分	650円	+	0円	650円	500円
～20分	650円	+	150円	800円	
～25分	650円	+	300円	950円	
～30分	650円	+	450円	1,100円	
～35分	650円	+	600円	1,250円	1,000円
～40分	650円	+	750円	1,400円	
～45分	650円	+	900円	1,550円	
～50分	650円	+	1,050円	1,700円	
～55分	650円	+	1,200円	1,850円	
～60分	650円	+	1,350円	2,000円	
～65分	650円	+	1,500円	2,150円	
～70分	650円	+	1,650円	2,300円	
～75分	650円	+	1,800円	2,450円	1,500円
～80分	650円	+	1,950円	2,600円	
～85分	650円	+	2,100円	2,750円	
～90分	650円	+	2,250円	2,900円	
～95分	650円	+	2,400円	3,050円	2,000円
～100分	650円	+	2,550円	3,200円	
～105分	650円	+	2,700円	3,350円	
～110分	650円	+	2,850円	3,500円	
～115分	650円	+	3,000円	3,650円	
～120分	650円	+	3,150円	3,800円	
～130分	650円	+	3,300円	3,950円	2,500円

その他 料金	待機時間	10分以上30分未満	400円
		30分以上60分まで	800円
	迎車料	宇治市内	300円
		宇治市外	400円

- ※出発地または到着地のどちらかが宇治市内でのご利用に限らせていただきます。
- ※待機時間は最長60分までとします。それ以上必要な場合はご相談ください。
- ※2名以上の同一目的地への貨送については人数割りで請求させていただきます。
- ※2名以上の同一目的地以外への貨送についてはお断りさせていただきます。
- ※駐車料金や高速などの通行料金は実費にてご負担いただきます。
- ※他の福祉サービスと併用される方は、別途契約が必要となる場合があります。ご相談ください。
- ※添乗員については必要な場合のみ加算となります。
- ※20kmを超える長距離は事前にご予約ください。
- ※その他、いつでもご相談ください。

福祉有償運送 どうほうの家

〒611-0042 京都府宇治市小倉町西山44-4

TEL 0774-160-1000 FAX 0774-160-0000

宇治市福祉有償運送料金一覧

運送主体 (登録期限)	会員数	車両 台数	24年度 実績	料 金	
社会福祉法人同胞会 福祉有償運送どうほうの家 (平成 26 年 01 月 09 日まで)	21	4	26 回	【基本料金 270 円 + 迎車料 + 運賃 110 円/km】(5km未満) 【基本料金 650 円 + 迎車料 + 運賃 150 円/5分】(5km以上) 迎車料は市内 300 円、市外 400 円です。添乗員同乗の場合は 500 円/30 分が必要です。	
NPO法人 京都運転ボランティア友の会 (平成 26 年 04 月 26 日まで)	57	4	186 回	4 月末 まで	【基本料金 1,000 円 + 運賃 75 円/km】(4 時間未満) 【基本料金 2,000 円 + 運賃 75 円/km】(8 時間未満) 運賃計算時には迎車距離が含まれます。車両を貸し切る場合は 1,300 円/時間が必要です。
				5 月 以降	【基本料金 1,000 円 + 運賃 85 円/km】(4 時間未満) 【基本料金 2,000 円 + 運賃 85 円/km】(8 時間未満) 運賃計算時には迎車距離が含まれます。車両を貸し切る場合は 1,500 円/時間が必要です。
NPO法人 生活よろず相談所たよりになる輪 (平成 26 年 12 月 18 日まで)	86	13	3,203 回	【予約料 300 円 + 迎車料 300 円 + 運賃 300 円/10分】(市内) 【予約料 300 円 + 迎車料 500 円 + 運賃 300 円/10分】(市外) 最初の 10 分のみ 200 円です。入会に別途 1,000 円が必要です	

【条 件】 近鉄向島駅(市外)から宇治市文化センターまで輸送した場合

【輸送距離】 約6km

【輸送時間】 約25分

	事業者	運 送	料 金
1	タクシー事業者	小型車	1,610円～1,840円(※)
2		中型車	1,780円～2,110円(※)
3	福祉有償運送事業者	社会福祉法人同胞会 福祉有償運送どうほうの家	1,800円(内、運賃は750円)
4		NPO法人 京都運転ボランティア友の会	2,050円(内、運賃は1,050円)
5		NPO法人 生活よろず相談所たよりになる輪	1,600円(内、運賃は800円)

※タクシー事業者 4 社の聞き取りによる (H25.10.22 聞き取り)

5、運行体制に関すること

登録番号	
運送主体(申請者)	

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名 ()

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No.	氏名	住所	運行管理者	※ 資格の種類
1	奥水 博史	京都府綴喜郡宇治田原町 緑苑坂38-6		
2				

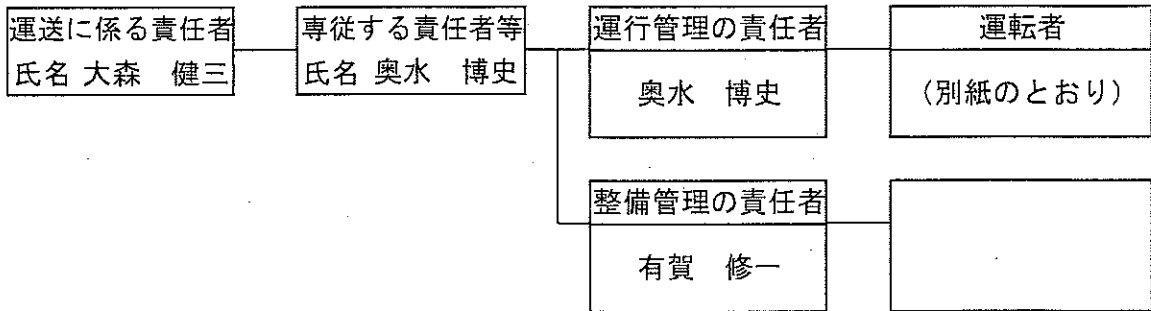
※ 5両以上配置する事務所にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えること証する書類を添付すること。

※ 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者又はその他の別を記載するものとする。

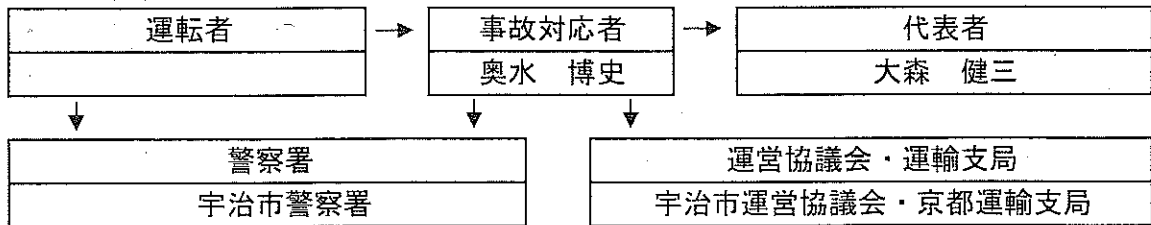
(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No.	氏名	住所
1	有賀 修一	京都府京都市伏見区桃山町泰長老10-1044

(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制

苦情処理責任者 大森 健三	苦情処理担当者 石崎 蓉子
------------------	------------------

6、車両に関すること

(契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は以下の宣誓書を添付する)

国・様式第9号

近畿運輸局 京都運輸支局長 殿

宣 誓 書

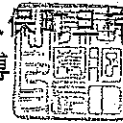
道路運送法第79条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを誓約します。

記

保険（共済）の種類	補償金額
対人保険（共済）	(無制限) 万円
対物保険（共済）	(無制限) 万円

平成 25年 11月 8日

名 称 社会福祉法人 同胞会
(福祉有償運送 どうほうの家)
住 所 京都府宇治市大久保町72-2
代表者の氏名 理事長 佐藤 博



7、事故の有無

(51条の21関係)

作成年月日	平成 25年 11月 8日
-------	---------------

事 故 の 記 録

事務所名	社会福祉法人 同胞会 福祉有償運送 どうほうの家
------	--------------------------------

運転者の氏名	自動車登録番号	事故の発生日時	事故の当事者 (運転者を除く)
-	-	-	-
事故の発生場所			
事故なし			

事故の概要 (損害の程度含む, 人身・物損の別, 実車・回送の別等)			
事故なし			

事故の原因			
事故なし			

再発防止対策			
事故がないため対策なし			

8、苦情の有無

(51条の26関係)

苦 情 処 理 簿

事務所名 社会福祉法人 同胞会 福祉有償運送 どうほうの家

受付者 -

申告者	氏名	-
	住所	-
	連絡先	-

(申告内容)

苦情なし

(原因究明の結果)	処理担当者： -
苦情なし	

(苦情に対する弁明の内容)	処理担当者： -
苦情なし	

(改善措置)	処理担当者： -
苦情なし	